

## 税制上の 優遇措置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

### ■個人

#### 所得税

寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

#### 相続税

相続による取得した財産(全部または一部)を寄付した場合、寄付した相続財産の価格が相続財産から除外されます。

### ■法人

#### 法人税

法人の通常有する寄付金の損金算入限度額の倍額までの範囲において、拠出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得の計算上、損金の額に算入されます。  
※この他にも指定された赤十字事業への寄付金に対する法人税の優遇措置がありますので、詳しくはお問合せください。

## 表彰制度 について

日本赤十字社へのご寄付に対しては、日本赤十字社と国からの表彰制度があります。

### ■日本赤十字社の表彰

#### 特別社員章

・毎年2千円以上の活動資金を協力いただき、その累計額が2万円に達したとき  
・2万円以上の活動資金を一時に協力されたとき

#### 支部長表彰状

活動資金の累計額が10万円以上に達したとき

#### 銀色有功章

活動資金の累計額が20万円以上に達したとき

#### 金色有功章

活動資金の累計額が50万円以上に達したとき

#### 社長感謝状

金色有功章を受章後、さらに50万円以上の活動資金のご協力をされたとき

### ■国の表彰

#### 厚生労働大臣感謝状

#### 個人

100万円以上の活動資金にご協力されたとき

#### 法人

300万円以上の活動資金にご協力されたとき

#### 紺綬褒章

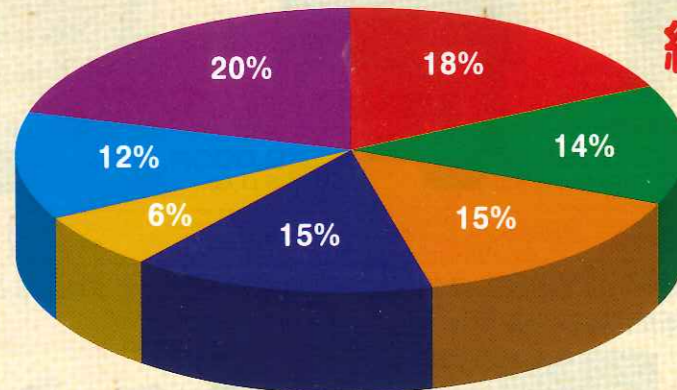
#### 個人

500万円以上の活動資金にご協力されたとき(分納可)

#### 法人

1,000万円以上の活動資金にご協力されたとき(分納可)

## 平成30年度 事業予算



総額301,729千円

- 災害救護や災害等に備えるために
- 国際救援や国内全域の活動のために
- 救急法等講習や青少年赤十字活動等のために
- 地域での防災・奉仕団活動等のために
- 赤十字病院や血液事業の推進のために
- 赤十字活動の普及や広報活動のために
- 活動運営・施設管理のために

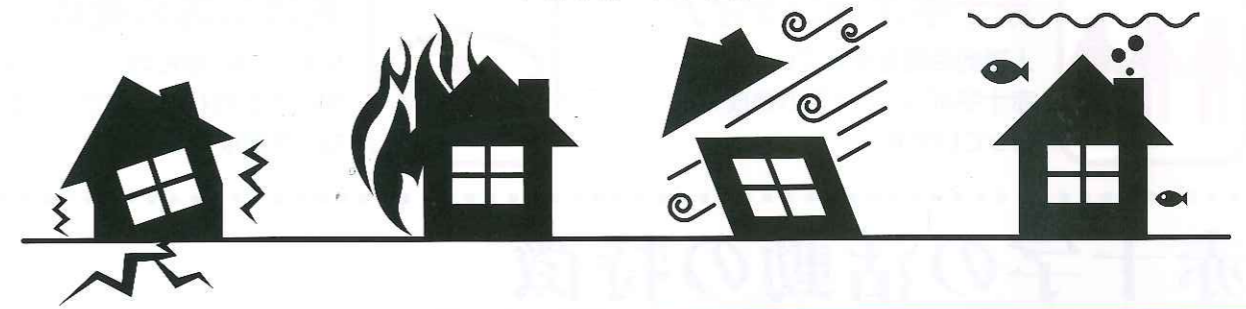
## 活動資金等にご協力いただいた皆さまの個人情報の取り扱いについて

日本赤十字社は、活動資金、海外救援金(「NHK海外たすけあい」を含む)、国内災害義援金へのご協力に関して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行うとともに、その取り扱いにつきましては、法令および社内規定を遵守し、細心の注意を払います。ご本人の同意なく第三者に提供することはありません。

- 個人情報の使用目的
    - 日本赤十字社(本社及び都道府県支部)が行う以下のような広報活動や事業資金等の募集活動の目的のために使用します。
    - 支援者(会員)や寄付者の皆さまのご協力実績を記録するため。
    - 受領書やお礼状、収支決算、活動報告等の情報をお届けするため。
    - 活動資金、海外救援金(「NHK海外たすけあい」を含む)、国内災害義援金に関するご案内及びご協力のお願いをお届けするため。
    - その他、皆さまへ重要なご連絡をする必要が生じた場合のため。
  - 個人情報の取り扱いについて
    - ご本人から、登録された情報の開示、訂正、削除、利用停止のお申し出があった場合には速やかに対応します。
- これからも皆さまの善意あるお気持ちを大切に活用させていただきます。

# 災害に備える。

平成27年に栃木県では大雨の災害がありました。  
平成28年には熊本で大きな地震がありました。  
平成29年も各地で台風の被害がありました。  
毎年のように起こる自然災害があります。  
近い将来には、巨大地震も来るといわれています。  
私たち日本赤十字社は、  
災害から皆さまを守るために日々活動しております。  
これまでも、これからも。



赤十字活動資金へのご協力  
よろしくお願いいたします。



# 赤十字をご支援ください。

日本赤十字社栃木県支部は、130年にわたり、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動を続けております。長年にわたり様々な人道的活動を実施できているのは、県民の民様の温かいご支援のおかげです。引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

## ●赤十字の事業



### 国内災害救護活動

災害発生時には迅速な救護活動を展開するとともに、平時から訓練の実施や救援物資の備蓄を行っています。



### 国際活動

紛争や自然災害、病気などで苦しむ世界中の人々を救うため、緊急時の救援や復興支援、予防活動を続けています。



### 救急法等の講習

緊急時の救命手当・応急手当や、病気の予防、介護の方法等の知識と技術の講習会を実施しています。



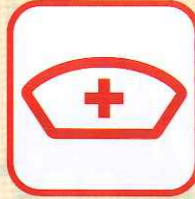
### 青少年赤十字活動

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標とし、教育現場で子どもたちの「気づき・考え・実行する」力を育てています。



### 赤十字ボランティア

人道的活動を支えていただく赤十字ボランティアの養成等を行っています。



### 看護師等の養成

保健・医療・福祉のニーズの変化に対応し、国内外を問わず広く社会貢献できる看護師などを養成しています。



### 医療事業

地域に根差した医療活動を行うため、赤十字病院を運営しています。



### 血液事業

いのちを守る血液製剤の供給や献血推進のため、血液センターと献血ルームを運営しています。

## ●赤十字の活動の特徴

### 災害時に“いのち”を守る救護活動を行います。

平時から赤十字病院の医師・看護師を中心とした救護班(医療チーム)などを編成するとともに、当支部ではこれまでに700人を超える救護員を養成してきました。災害時には被災地に派遣され、怪我や病気などの緊急を要する方への医療救護活動や被災された方々のこころのケア活動を行います。

また、緊急セット(ラジオ・懐中電灯等)や安眠セット(マット・枕等)、毛布・布団セットなどの救援物資を備蓄し、災害時には被災された方々へ配布いたします。

これまでの救護員養成数

748人

救援物資の備蓄数

6,908個



### いざというときの“いのち”を守る技術を普及します。

AEDを使用した心肺蘇生や事故防止などを学ぶ「救急法」、「幼児安全法」、「水上安全法」や高齢者等の支援を学ぶ「健康生活支援講習」などを実施しています。県内では1年間に300回を超える講習会を実施し、2万人を超える方々が受講されています。

救急法等講習会の受講者数

25,499人



### 地域の皆様の“いのち”を守る防災力の向上に努めます。

県内各市町に救援物資や備蓄倉庫、救援車の配備を行っています。また、近い将来発生する南海トラフ地震などの大災害に備え、課題となっている地域の防災力向上のため、当支部では新たに「赤十字防災セミナー」を開始しています。

防災セミナーの受講者数

222人



## ●赤十字へのご協力方法



### 町内会・自治会等で協力する。

町内会・自治会等を通じて活動資金募集のご案内をしています。



### 銀行振込等で協力する。

最寄りの足利銀行や栃木銀行、郵便局の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。



### クレジットカード・口座振替で協力する。

皆さまのご希望の金額で、クレジットカードや口座振替でもご協力いただけます。



### その他の方法で協力する。

相続寄付や赤十字支援型自動販売機の設置など、様々な形でのご支援も受け賜っております。